



平成28年度 中央区地域活性化事業交付金 交付決定事業 【清新地区】

平成29年3月31日現在

団体名	事業等の名称	事業の概要			交付決定年月日	事業予算(単位:円)		
		事業の背景	事業の目的	事業の内容		全体額	申請額	交付金額
1 清新ラジオ体操の会	清新ラジオ体操による健康増進事業	本格的な高齢社会を迎える中、高齢者一人ひとりが自立して、健康に過ごしていくことが大切であるが、高齢化に伴い住民同士の交流する機会が少なくなり、住民同士の十分なコミュニケーションが図られていない現状があるため、高齢者の引きこもりや孤独死の防止等の問題を未然に防ぐ必要性が高まってきている。	・高齢者同士の親睦と健康保持 ・気がかりな異変を未然に防ぐ ・一人暮らしの生活者の見守りと孤立死の防止	清新地区の高齢者の健康保持や生きがいの一つとなるように、毎週木曜日午前7:30から10分間、矢懸公園に集まってもらい、楽しくラジオ体操を実施し、高齢者の健康保持及び参加者同士コミュニケーションを図る。 また、毎回、出席等を確認することで、不参加が続く方などがいた場合等は、安否確認等を実施することも検討。 今年度は、これまで実施してきた3会場(矢懸公園、清新4丁目公園、相模原7丁目公園)に加えて、新たに3つの会場での実施を目標に関係団体と調整を行う。	6月15日	230,000	215,000	215,000
2 清新クリスマスフェスタ実行委員会	清新クリスマスフェスタ事業	清新地区は冬場におけるイベントが少ない状況である。そこで、子どもたちを元気づけ、楽しい思い出を残したい。	地区の集いの場の公民館を利用し、電飾(イルミネーション)事業を実施することで、次世代を担う子どもたちの楽しい思い出を、地域の方々の憩い・ふれあいの拠点をつくり地域の活性化を図る。	公民館の壁面を利用し、電飾(LEDを使用したイルミネーション)点灯を行い、あわせて地域のイルミネーションコンクール、スタンプラリー、抽選会等を行う。	9月8日	230,000	230,000	230,000
3 清新地区自治会加入促進委員会	自治会加入活動による加入率向上事業	清新地区では、自治会加入率が年々低下しつつあり、清新地区全体として自治会加入活動により加入率向上を図る必要がある。	自治会未加入者等に対して清新地区における自治会活動への理解を深めることで、自治会への加入率向上を図り、清新地区の安全で安心のまちづくりを進める。	昨年度は清新地区自治会加入促進のぼり旗、横断幕、ポスターを作成し、清新地区16自治会内に掲示等を行うとともに、地域情報紙や清新地区防災マップ等を活用した加入活動を推進した。 特に自治会未加入世帯に対しては、一昨年度作成した防災マップ等を個別に配布し、自治会活動への理解を得るなどして、自治会加入を促進した。 今年度は未加入世帯への加入を促進するパンフレットを作成し、未加入世帯に直接伺い自治会加入の促進を図る。なお、ふるさとまつりや町民運動会等のイベントにおいては、これらの加入促進ツールを活用して自治会加入率の向上を図る。	12月8日	1,032,000	1,032,000	1,032,000
4 清新ご近所みまもり活動推進委員会	清新ご近所みまもり活動推進事業	困りごとを抱えた住民は、他者に相談する方法があることを知らなかったり、相談すること自体を敬遠したりしているため、当事者からのSOSは発信されにくい。 一方、近所の住民は、当事者でない自分が勝手に外部に連絡・相談することにためらいがあり、結果、連絡や相談をせずに終わることが多い。 また、地域住民と定期的に接触する機会がある地域の事業所・営業所等から情報が寄せられる事はあるが、その情報収集と活用は低調である。 そのため、深刻で重大な事態を招くことがある。	住民が抱えている困りごとが重大深刻な事態になる前に、いち早く支援組織に繋いで支援が開始されるよう、それを可能にする第一報を発信しやすくすること、その手立てを講じることを目的とする。	・平成28年度新規民生委員の氏名と連絡先を印刷したシール(27mm×75mm)約10,000枚作成。 ・A4判配布の趣旨説明文書約10,000枚作成。 ・これらを新規民生委員が決まった地区に配布。 ・地域情報紙や掲示板などの活用によって、本事業の広報を行う。	10月14日	100,000	100,000	100,000

	団体名	事業等の名称	事業の概要			交付決定 年月日	事業予算(単位:円)		
			事業の背景	事業の目的	事業の内容		全体額	申請額	交付金額
5	清新地区廃棄物減量等推進委員会	ごみ集積場所マナー啓発等事業	<p>本年10月からごみの収集回数が週2回へ変更されたことで、清新地区においては、当初想定された以上にごみの量が増え、市から配布されたごみネットからごみのはみ出し、地域の環境を損ねる状況となっている。</p> <p>また、指定された日時以外のごみの持ち出し、ごみ集積場所への地域住民からの持ち込み、ごみ分別の不徹底など、ごみ集積場所を管理する自治会の課題となっている。</p>	<p>以下のルールやマナーなどの啓発を通じ、住み良い清新地区を創出する。</p> <p>ごみ集積場所の清掃や管理への理解と協力 ごみを出す時間の厳守 ごみの減量・資源化への理解と協力</p>	<p>ごみ集積場所を利用する際の基本的なルールやマナーなどを地域住民に周知するため、事業の目的に掲げた内容を記載した啓発プレートを作成し、当委員会が中心となり、自治会が清掃・管理を行っている「ごみ集積場所」に設置する。</p>	12月26日	742,000	742,000	742,000
							2,334,000	2,319,000	2,319,000